

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6275220号
(P6275220)

(45) 発行日 平成30年2月7日(2018.2.7)

(24) 登録日 平成30年1月19日(2018.1.19)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 G 23/02 (2006.01) A 4 7 G 23/02 A

請求項の数 4 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2016-188112 (P2016-188112)	(73) 特許権者	503182551 有限会社 EDP 東京都文京区本郷二丁目14番地4号 R I T Aビル
(22) 出願日	平成28年9月27日 (2016.9.27)	(74) 代理人	100175536 弁理士 陸名 智之
審査請求日	平成28年9月27日 (2016.9.27)	(74) 代理人	100075959 弁理士 小林 保
		(72) 発明者	大城 政次 東京都文京区本郷二丁目14番地4号 R I T Aビル 有限会社 EDP内
		審査官	長清 吉範

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テイスティングトレイ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

テイスティング・ガラスのフット・プレートを載置する台座と、
前記台座に接続され、所定角度に折り曲げられ、前記テイスティング・ガラスを支える
ガラス保持部材と、

からなり、

前記台座は、

長形状の板状に形成され、前記テイスティング・ガラスのフット・プレートの形状に
合わせて掘り下げられ前記テイスティング・ガラスのフット・プレートを乗せる凹部が形
成され、前記テイスティング・ガラスを該台座の長手方向に一行に複数個並べられるよう
に構成され、

前記ガラス保持部材には、

前記テイスティング・ガラスの脚部を挟み込むスリットが複数個形成されており、前記
台座の前記凹部に前記テイスティング・ガラスのフット・プレートを乗せたときに前記テ
イスティング・ガラスの脚部が前記スリットに挟み込まれるように構成され、

前記ガラス保持部材が、前記台座に対して傾斜し、該ガラス保持部材のスリットのエッ
ジよりも前記テイスティング・ガラスのボウル部の下側の膨らみ部分が下がるような位置
になっており、

液体をボウル部に収納した前記テイスティング・ガラスを前記台座に複数個載置し、前
記ガラス保持部材によって前記テイスティング・ガラスを抑え、該複数個のテイスティン

10

20

グ・グラスを一度に運べるようにした
ことを特徴とするテイスティングトレイ。

【請求項 2】

前記グラス保持部材の前面には、
前記テイスティング・グラスのボウル部に注ぎ込まれている酒類、銘柄を示すカードを
挿入するカードホルダーが設けられている

ことを特徴とする請求項 1 に記載のテイスティングトレイ。

【請求項 3】

前記台座と前記グラス保持部材は、
1 枚の板状に形成される板部材を 2 つ折りに折り曲げ加工することによって断面くの字
状に形成してなる

10

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のテイスティングトレイ。

【請求項 4】

前記台座と前記グラス保持部材は、
板状に形成される別々の板部材の端部を接着加工することによって断面くの字状に形成
してなる

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のテイスティングトレイ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、ワイングラスを複数個立てて運ぶグラストレイに係り、特にグラスのボウル部に酒を注入したワイングラスを試飲目的で複数種類の銘柄の異なる酒を複数個のワイングラスに注ぎ込み、複数個のワイングラスと一緒に運ぶことのできるテイスティングトレイに関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、ワインブーム、日本酒ブームに乗って、ワインの瓶の栓、あるいは日本酒の瓶の栓を開けたとき、仕上がり状態を確かめるために試しに飲んでみる試飲が盛んに行われている。古くはウイスキーやブランデーの試飲が行われている。

これらウイスキー、ブランデー、ワインの試飲には、一般にテイスティング・グラスが用いられている。このテイスティング・グラスは、国際規格が I S O (国際基準協会) No. 3591 によって、形・寸法が定められており、ワインをはじめウイスキーやブランデーなどのお酒類のテイスティングに使われている。

30

【0003】

テイスティング・グラスとしては、品種や産地などが異なる様々なワインを、全て同じ条件でテイスティングするために、I N A O (国立原産地名称研究所 Institut National des Appellations d'Origine) によって認定されたワインのプロフェッショナルのためのグラスである I N A O グラスがある。この I N A O グラスは、脚付きで、容量 5 ~ 8 オンスのボウルでチューリップ型と決められている。この I N A O グラスは、スワリングしやすく、ワインが十分に空気接触できる形状となっている。

40

【0004】

国際規格テイスティング・グラスとしては、I N A O グラス (国際規格テイスティンググラス) が一般的となっている。この I N A O グラスが登場する前は、フランスの各ワイン産地において、ブルゴーニュではバルーン型 (丸型) が、ボージョレでは口の開いた小さめのバルーン型など、それぞれに伝統的な試飲用ワイングラスが使われており、1970 年頃に登場した I N A O グラスは、画期的なワイングラスであった。

【0005】

ワインの取引においてはワインの味わいや香りよりも、ローブ (傾けた液体のふちの色合い) や濁りの有無が歴史的にも重要視され、ワイン売買においては品質の安定したワインを見極めることが重要であった。そこでワインの味わいや香りを判定しやすいグラスが

50

開発され、試飲グラスの統一が図られ、I N A Oグラスが提案された。

【0006】

このようにテイスティング・グラスについては、それに適した形状を有すると同時に試飲液量を容易に決定できる形状などが提案されている（例えば、特許文献1参照。）。

このようにテイスティング・グラスとしては、I N A Oグラスが提案され、統一が図られているが、このテイスティング・グラスを乗せるトレイについては提案されるには至っていない。

【0007】

一般には、立食パーティー会場などで見かけるようにワインなどがあらかじめ注がれているグラスを四角あるいは円板状の板材の縁を上方向に折り曲げて創られているトレイの上に複数個乗せて、同時に運ぶ一般の万能トレイが使用されている。

このような一般的に使用されている万能トレイにお酒が注がれているグラスを乗せて運ぼうとすると、特にステンレス等の金属製のトレイの場合、トレイの上でグラスが移動し、トレイからグラスが落下するといった不具合があった。

【0008】

そこで、従来、ワイングラスを立てた状態で保持したり、逆さにした状態で保持することのできるワイングラスホルダーが提案されている（例えば、特許文献2参照。）。

この提案されているワイングラスホルダーは、図1に示す如く、実施例では片側で5個、両側で10個のワイングラスが保持できるようになっている。このワイングラスホルダーは、垂直に設けたワイングラスホルダー本体(1)の両側に、側板(2)を取り付け、その側板にワイングラス保持部材(7)をワイングラスが正立状態でかけられる位置と倒立状態でかけられる位置に斜めに係止できるように構成されている。

【0009】

ワイングラスホルダー本体(1)の両側に取り付けた側板(2)に開口部が上になるように斜めの切り込みが上部(4)と下部(3)に設けられている。そして、ワイングラスホルダー本体(1)の側板(2)の切り込み(3)、(4)の位置は、ワイングラス保持部材(7)を差し込み、ワイングラスを挿入したときにワイングラスが底面に接触しない程度の高さに設定されている。このようにワイングラス保持部材(7)を側板(2)の下部切り込み(3)に挿入し、ワイングラスを正立状態で保持するワイングラスホルダーを完成させることができる。

ここで保持されるワイングラスは、斜めに設けた保持部材のスリット(5)にワイングラスの脚部(9)と台座部(10)が接触し、3点で支持することで安定して保持されことになる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0010】

【特許文献1】特開平11-196994号公報

【特許文献2】特開2004-223230号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

このようにワイングラスホルダーの提案はされるものの、試飲するためのテイスティング・グラスを乗せるトレイについては未だに提案されるに至っていない。

すなわち、従来は、ワイングラスを立てた状態で保持したり、逆さにした状態で保持することのできるワイングラスホルダーが提案されているが、ワインのテイスティングを行う場合の、銘柄の異なる複数のワインをそれぞれ別々のテイスティング・グラスに注ぎ、それぞれについて比較するテイスティングトレイは未だない。

【0012】

本発明は、上記した事情に鑑みてなされたもので、銘柄の異なる酒をそれぞれ異なった複数のテイスティング・グラスに銘柄別に注ぎ、この複数のテイスティング・グラスを1

10

20

30

40

50

つのステイに乗せて試飲者に提供することのできるテイastingトレイを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記課題を解決するためになされた請求項1に記載の本発明のテイastingトレイは、テイasting・グラスのフット・プレートを載置する台座と、

前記台座に接続され、所定角度に折り曲げられ、前記テイasting・グラスを支えるグラス保持部材と、

からなり、

前記台座は、

長形状の板状に形成され、前記テイasting・グラスのフット・プレートの形状に合わせて掘り下げられ前記テイasting・グラスのフット・プレートを乗せる凹部が形成され、前記テイasting・グラスを該台座の長手方向に一列に複数個並べられるように構成され、

前記グラス保持部材には、

前記テイasting・グラスの脚部を挟み込むスリットが複数個形成されており、前記台座の前記凹部に前記テイasting・グラスのフット・プレートを乗せたときに前記テイasting・グラスの脚部が前記スリットに挟み込まれるように構成され、

前記グラス保持部材が、前記台座に対して傾斜し、該グラス保持部材のスリットのエッジよりも前記テイasting・グラスのボウル部の下側の膨らみ部分が下がるような位置

になっており、
液体をボウル部に収納した前記テイasting・グラスを前記台座に複数個載置し、前記グラス保持部材によって前記テイasting・グラスを抑え、該複数個のテイasting・グラスを一度に運べるようにした

ことを特徴としている。

【0014】

本願請求項1に記載の発明によれば、銘柄の異なる酒をそれぞれ異なった複数のテイasting・グラスに銘柄別に注ぎ、この複数のテイasting・グラスを1つのステイに乗せて試飲者に提供することができる。

また、本願請求項1に記載の発明によれば、液体をボウル部に収納したテイasting・グラスを台座に複数個載置し、グラス保持部材によってテイasting・グラスを抑え、複数個のテイasting・グラスを一度に運ぶことができる。

さらに、本願請求項1に記載の発明によれば、銘柄の異なる酒をそれぞれ異なった複数のテイasting・グラスに銘柄別に注ぎ、この複数のテイasting・グラスのフット・プレートを凹部に収納載置することにより、安定して試飲者に提供することができる。

そして、本願請求項1に記載の発明によれば、台座の凹部にテイasting・グラスのフット・プレートを乗せることによりテイasting・グラスの脚部がグラス保持部材のスリットに挟み込まれるため、酒をボウル部に収納したテイasting・グラスを安定して試飲者に提供することができる。

【0015】

上記課題を解決するためになされた請求項2に記載の本発明のテイastingトレイは、請求項1に記載のテイastingトレイの前記グラス保持部材の前面に、前記テイasting・グラスのボウル部に注ぎ込まれている酒類、銘柄を示すカードを挿入するカードホルダーが設けられていることを特徴としている。

【0016】

本願請求項2に記載の発明によれば、テイasting・グラスのボウル部に注ぎ込まれている酒の銘柄を表示することができ、試飲している酒の銘柄を視認しながらテイastingすることができる。

また、本願請求項2に記載の発明によれば、テイastingする酒類、銘柄が変わる毎に、該当する酒類、銘柄名に対応する酒類、銘柄名の表示されているカードを差し替える

10

20

30

40

50

だけで試飲する酒類、銘柄名を表示することができる。

【0017】

上記課題を解決するためになされた請求項3に記載の本発明のテイスティングトレイは、請求項1又は2に記載のテイスティングトレイの前記台座と前記グラス保持部材が、1枚の板状に形成される板部材を2つ折りに折り曲げ加工することによって断面くの字状に形成してなることを特徴としている。

【0018】

本願請求項3に記載の発明によれば、テイスティングトレイの台座とグラス保持部材を、1枚の板状に形成される板部材を2つ折りに折り曲げ加工することによって断面くの字状に形成してあるため、容易に製造することができ、台座とグラス保持部材のつなぎ目の強度を高くすることができる。

10

【0019】

上記課題を解決するためになされた請求項4に記載の本発明のテイスティングトレイは、請求項1又は2に記載のテイスティングトレイの前記台座と前記グラス保持部材を、板状に形成される別々の板部材の端部を接着加工することによって断面くの字状に形成してなることを特徴としている。

【0020】

本願請求項4に記載の発明によれば、テイスティングトレイの台座とグラス保持部材のつなぎ目を鋭角に形成することができる。

【図面の簡単な説明】

20

【0029】

【図1】本発明に係るテイスティングトレイの第1実施例を示す全体斜視図である。

【図2】図1に図示のテイスティングトレイの裏面側から見た全体斜視図である。

【図3】図1に図示のテイスティングトレイの側面図である。

【図4】図3に図示のテイスティングトレイの断面図である。

【図5】図1に図示のテイスティングトレイの使用状態を示すテイスティング・グラス保持部材の正面側から見た全体斜視図である。

【図6】図5に図示のテイスティングトレイの使用状態をテイスティング・グラス保持部材の裏面側から見た全体斜視図である。

【図7】本発明に係るテイスティングトレイの第2実施例を示すテイスティング・グラス保持部材の正面側から見た全体斜視図である。

30

【図8】図7に図示のカードホルダーの全体斜視図である。

【図9】本発明に係るテイスティングトレイの第3実施例を示すテイスティング・グラス保持部材の正面側から見た全体斜視図である。

【図10】図9に図示のテイスティング・グラス保持部材に取り付ける台座と、該台座に取り付ける底板の正面側から見た全体斜視図である。

【図11】図9に図示のテイスティングトレイの組立斜視図である。

【図12】図11に図示のテイスティングトレイの断面図である。

【図13】本発明に係るテイスティングトレイの第4実施例を示すテイスティング・グラス保持部材の正面側から見た全体斜視図である。

40

【図14】図13に図示のカードホルダーの全体斜視図である。

【発明の実施の形態】

【0030】

以下、本発明に係るテイスティングトレイの実施例について図面を用いて説明する。

[第1実施例]

図1～図6には、本発明のテイスティングトレイの第1実施例が示されている。

図1は本発明に係るテイスティングトレイの第1実施例を示す全体斜視図、図2は図1に図示のテイスティングトレイの裏面側から見た全体斜視図、図3は図1に図示のテイスティングトレイの側面図、図4は図3に図示のテイスティングトレイの断面図、図5は図1に図示のテイスティングトレイの使用状態を示すテイスティング・グラス保持部材の正

50

面側から見た全体斜視図、図6は図5に図示のテイスティングトレイの使用状態をテイスティング・グラス保持部材の裏面側から見た全体斜視図である。

【0031】

図1において、本発明に係るテイスティングトレイ1は、板状に形成される板部材2を図3に示す如く2つに折り曲げ、加工することによって断面くの字に形成し、テイスティング・グラス10を載置する台座3と、テイスティング・グラス10を保持するグラス保持部材4が形成されている。

台座3の下面3aには、図4に示す如く、台板5が台座3と一体に設けられている。そして、この台座3の上面3bには、図2に示す如く、円形状の凹部6が設けられている。この凹部6は、台座3に載置するテイスティング・グラス10の数の分設けられている。この凹部6は、本実施例においては、5つ設けられている。この凹部6には、テイスティング・グラス10のフット・プレート11が嵌合載置されるようになっている。

10

【0032】

台座3と一体に形成され、折り曲げることによって形成されるグラス保持部材4には、テイスティング・グラス10の脚部12を挟み込むスリット7が適宜間隔で設けられている。このスリット7は、台座3に載置するテイスティング・グラス10の数の分設けられている。このスリット7は、本実施例においては、5つ設けられている。このスリット7には、台座3に載置されたテイスティング・グラス10の脚部12が挟み込まれる。

このスリット7の深さは、テイスティング・グラス10のフット・プレート11を台座3に設けられている円形の凹部6に嵌合して、凹部6の底部を形成する台板5に載置した際に、テイスティング・グラス10の脚部12がスリット7の先端部7aに当接するように形成されている。

20

【0033】

台座3に対するグラス保持部材4の折り曲げ角度は、テイスティング・グラス10のフット・プレート11を台座3に設けられている円形の凹部6に嵌合して、凹部6の底部を形成する台板5に載置した際に、テイスティング・グラス10のボウル部13がグラス保持部材4のスリット7から突出し、テイスティング・グラス10の脚部12がグラス保持部材4のスリット7に収まるような角度に保持されている。

このようにグラス保持部材4に形成されるスリット7の位置は、テイスティング・グラス10の脚部12を挟み込み、テイスティング・グラス10のフット・プレート11を台座3の凹部6に載置した際に、凹部6の深さの分テイスティング・グラス10が下がり、グラス保持部材4のスリット7のエッジよりもテイスティング・グラス10のボウル部13の下側の膨らみ部分が下がるような位置になっている。

30

【0034】

このようにテイスティング・グラス10のフット・プレート11を台座3の凹部6に載置したとき、グラス保持部材4のスリット7のエッジが、テイスティング・グラス10のボウル部13よりも上に僅か突出するように構成するのは、テイスティングトレイ1を誤って台座3とグラス保持部材4の開口部側に傾けてしまったときに、テイスティング・グラス10がテイスティングトレイ1から落下するのを防止するためである。

【0035】

テイスティングトレイ1を形成する台座3の上面3bで、台座3とグラス保持部材4との折り曲げ部8の適宜個所には、図2に示す如く、リブ9が複数個設けられている。このリブ9は、本実施例においては、2つ設けられている。このリブ9は、台座3とグラス保持部材4との折り曲げ部8を補強するためのものである。

40

【0036】

テイスティング・グラス10を持って、テイスティング・グラス10の脚部12をテイスティングトレイ1のグラス保持部材4のスリット7に嵌め込む。しかる後、テイスティング・グラス10の脚部12をスリット7に沿ってスリット7内を摺動させて、テイスティング・グラス10のボウル部13を下げ、テイスティング・グラス10のフット・プレート11をテイスティングトレイ1の台座3の凹部6に、図6に示す如く、載置する。

50

このようにテイスティング・グラス10のフット・プレート11をテイスティングトレイ1の台座3の凹部6に置くことにより、テイスティング・グラス10の脚部12がグラス保持部材4のスリット7の奥に納まり、グラス保持部材4のスリット7の挿入口がテイスティング・グラス10のボウル部13よりも上に僅か突出するようになる。

【0037】

このようにテイスティング・グラス10のフット・プレート11をテイスティングトレイ1の台座3の凹部6によって押さえテイスティング・グラス10の脚部12をグラス保持部材4のスリット7のエッジによって押さえることにより、台座3とグラス保持部材4の開口部側にテイスティングトレイ1を誤って傾けててもテイスティング・グラス10がテイスティングトレイ1から落下するのが防止される。

10

【0038】

[第2実施例]

図7～図8には、本発明のテイスティングトレイの第2実施例が示されている。

図7は本発明に係るテイスティングトレイの第2実施例を示すテイスティング・グラス保持部材の正面側から見た全体斜視図、図8は図7に図示のカードホルダーの全体斜視図である。

【0039】

図7において、本発明に係るテイスティングトレイ1は、図1に示されるテイスティングトレイの第1実施例と同様、板状に形成される板部材2を図3に示す如く2つに折り曲げ、加工することによって断面くの字状に形成し、テイスティング・グラス10を載置する台座3と、テイスティング・グラス10を保持するグラス保持部材4が形成されている。

20

第2実施例が図1に図示の第1実施例と異なる点は、グラス保持部材4の前面にカードホルダー20が設けられている点である。すなわち、図7において、グラス保持部材4の前面には、カード21を挿入するための左ホルダー22と、右ホルダー23とが設けられており、この左ホルダー22と、右ホルダー23とによってカードホルダー20が構成されている。

【0040】

左ホルダー22は、カード21の左側端部を保持するもので、右ホルダー22は、カード21の右側端部を保持するものである。左ホルダー22は、図8に示す如く、2つの辺24、25を備え、この2つの辺24、25が一体となって略L字状に形成されている。そして、2つの辺24、25の下端部には、底部26が形成されており、カード21を挿入した際にカード21が下部から落下しないようになっている。

30

また、右ホルダー23は、図8に示す如く、2つの辺27、28を備え、この2つの辺27、28が一体となって略L字状に形成されている。そして、2つの辺27、28の下端部には、底部29が形成されており、カード21を挿入した際にカード21が下部から落下しないようになっている。

【0041】

本実施例によれば、テイスティングトレイ1の台座3の上面3bの凹部6に載置したテイスティング・グラス10のボウル部13に注がれたワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等を表示することができる。したがって、本実施例によれば、テイスティングのためテイスティング・グラス10を受け取る際に、受け取るうとするテイスティング・グラス10のボウル部13に注がれているワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等について容易に確認することができる。

40

また、本実施例によれば、ボウル部13に注がれたワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等とは異なったワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等がボウル部13に注がれたテイスティング・グラス10に変える際に、テイスティングを行うテイスティング・グラス10に注がれたカードホルダー20に入れてあったワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類の銘柄等が表示されたカード21を入れ替えるだけで直ぐにテイスティング・グラス10のボウル部13に注がれたワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等を表

50

示することができる。

【 0 0 4 2 】

[第 3 実施例]

図 9 ~ 図 1 2 には、本発明のテイスティングトレイの第 3 実施例が示されている。

図 9 は本発明に係るテイスティングトレイの第 3 実施例を示すテイスティング・グラス保持部材の正面側から見た全体斜視図、図 1 0 は図 9 に図示のテイスティング・グラス保持部材に取り付ける台座と、該台座に取り付ける底板の正面側から見た全体斜視図、図 1 1 は図 9 に図示のテイスティングトレイの組立斜視図、図 1 2 は図 1 1 に図示のテイスティングトレイの断面図である。

【 0 0 4 3 】

図 9 ~ 図 1 0 において、本発明に係るテイスティングトレイ 3 0 は、板状に形成されるグラス保持部材 3 1 と、テイスティング・グラス 1 0 を収納する台座 3 2 と、テイスティング・グラス 1 0 を載置保持する底板部材 3 3 によって形成されている。

グラス保持部材 3 1 は、図 9 に示す如く、矩形形状の板材からなり、グラス保持部材 3 1 の一端 3 1 a には適宜間隔でスリット 3 4 が複数個形成されている。このスリット 3 4 は、その深さがテイスティング・グラス 1 0 のフット・プレート 1 1 を台座 3 2 に載置した際に、テイスティング・グラス 1 0 の脚部 1 2 がスリット 3 4 の先端部 3 4 a に当接するように形成されている。

【 0 0 4 4 】

台座 3 2 は、図 1 0 に示す如く、矩形形状の板材からなり、テイスティング・グラス 1 0 のフット・プレート 1 1 の形状と同じ形状の貫通孔 3 5 が適宜間隔で設けられている。本実施例においては、貫通孔 3 5 の形状がテイスティング・グラス 1 0 のフット・プレート 1 1 の形状と同じ形状に形成されているが、この貫通孔 3 5 の形状は、必ずしもテイスティング・グラス 1 0 のフット・プレート 1 1 の形状と同じ形状である必要はなく、少なくともテイスティング・グラス 1 0 のフット・プレート 1 1 が収納できる形状をしていれば良い。

この貫通孔 3 5 は、台座 3 2 に載置するテイスティング・グラス 1 0 の数の分設けられている。この貫通孔 3 5 は、本実施例においては、5 つ設けられている。この貫通孔 3 5 には、台座 3 2 に載置されたテイスティング・グラス 1 0 のフット・プレート 1 1 が嵌合されるようになっている。

【 0 0 4 5 】

また、台座 3 2 の後端部（図 1 0 における奥側端部）には、図 1 0 に示す如く、台座 3 2 の上面 3 2 a 側から台座 3 2 の下面 3 2 b 側に向かってテーパ面 3 6 が形成されている。この台座 3 2 のテーパ面 3 6 には、グラス保持部材 3 1 の内側の面 3 2 b（図 1 1 における手前側の面）のスリット 3 4 が形成されていない側の端部 3 1 c が固着されるようになっている。

さらに、台座 3 2 の上面 3 2 a で、後端部（図 1 0 における奥側端部）には、リブ 3 7、3 8 が設けられている。このリブ 3 7、3 8 は、本実施例においては、2 つ設けられている。このリブ 3 7、3 8 は、台座 3 2 とグラス保持部材 3 1 との固着部分であるテーパ面 3 6 の接着部を補強するためのものである。

【 0 0 4 6 】

台座 3 2 の下面 3 2 b 側には、図 1 0 に示す如く、貫通孔 3 5 の下側を塞ぐため底板部材 3 3 が固着されている。この底板部材 3 3 は、台座 3 2 同様、図 1 0 に示す如く、矩形形状の板材からなり、台座 3 2 の矩形形状の板材よりも若干小さい形状となっている。

この底板部材 3 3 を台座 3 2 の下面 3 2 b 側に当てることにより、台座 3 2 に形成される貫通孔 3 5 の底部が形成されている。この台座 3 2 に形成される貫通孔 3 5 の底部を形成する貫通孔 3 5 にテイスティング・グラス 1 0 のフット・プレート 1 1 を嵌合し、台座 3 2 の上に載置すると、テイスティング・グラス 1 0 の脚部 1 2 がグラス保持部材 3 1 のスリット 3 4 の先端部 3 4 a に当接するように形成される。

【 0 0 4 7 】

10

20

30

40

50

[第 4 実施例]

図 1 3 ~ 図 1 4 には、本発明のテイastingトレイの第 4 実施例が示されている。

図 1 3 は本発明に係るテイastingトレイの第 4 実施例を示すテイasting・グラス保持部材の正面側から見た全体斜視図、図 1 4 は図 1 3 に図示のカードホルダーの全体斜視図である。

【 0 0 4 8 】

図 1 3 において、本発明に係るテイastingトレイ 4 0 (図示せず) は、図 9 に示されるテイastingトレイの第 3 実施例と同様、板状に形成されるグラス保持部材 3 1 と、テイasting・グラス 1 0 を収納する台座 3 2 と、テイasting・グラス 1 0 を載置保持する底板部材 3 3 とによって形成されている。

第 4 実施例が図 1 に図示の第 3 実施例と異なる点は、グラス保持部材 3 1 の前面にカードホルダー 5 0 が設けられている点である。すなわち、図 1 3 において、グラス保持部材 4 1 の前面には、カード 4 2 を挿入するための左ホルダー 5 1 と、右ホルダー 5 2 とが設けられており、この左ホルダー 5 1 と、右ホルダー 5 2 とによってカードホルダー 5 0 が構成されている。

【 0 0 4 9 】

左ホルダー 5 1 は、カード 4 2 の左側端部 4 2 a を保持するもので、右ホルダー 5 2 は、カード 4 2 の右側端部 4 2 b を保持するものである。左ホルダー 5 1 は、図 1 4 に示す如く、2 つの辺 5 3、5 4 を備え、この 2 つの辺 5 3、5 4 が一体となって略 L 字状に形成されている。そして、2 つの辺 5 3、5 4 の下端部には、底部 5 5 が形成されており、カード 4 2 を挿入した際にカード 4 2 が下部から落下しないようになっている。

また、右ホルダー 5 2 は、図 1 4 に示す如く、2 つの辺 5 6、5 7 を備え、この 2 つの辺 5 6、5 7 が一体となって略 L 字状に形成されている。そして、2 つの辺 5 6、5 7 の下端部には、底部 5 8 が形成されており、カード 4 2 を挿入した際にカード 4 2 が下部から落下しないようになっている。

【 0 0 5 0 】

本実施例によれば、テイastingトレイの台座 3 2 の上面 3 2 a の凹部 6 に載置したテイasting・グラス 1 0 のボウル部 1 3 に注がれたワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等を表示することができる。したがって、本実施例によれば、テイastingのためテイasting・グラス 1 0 を受け取る際に、受け取るうとするテイasting・グラス 1 0 のボウル部 1 3 に注がれているワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等について容易に確認することができる。

また、本実施例によれば、ボウル部 1 3 に注がれたワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等とは異なったワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等がボウル部 1 3 に注がれたテイasting・グラス 1 0 に変える際に、テイastingを行うテイasting・グラス 1 0 に注がれたカードホルダー 4 2 に入れてあったワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類の銘柄等が表示されたカード 4 2 を入れ替えるだけで直ぐにテイasting・グラス 1 0 のボウル部 1 3 に注がれたワイン、ウイスキー、日本酒等の酒類、銘柄等を表示することができる。

【 0 0 5 1 】

この他、本発明は本発明の主旨を変えない範囲で種々変更実施可能なことは勿論である。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 2 】

- 1 , 3 0 , 4 0 テイastingトレイ
- 2 板部材
- 3 , 3 2 台座
- 4 , 3 1 , 4 1 グラス保持部材
- 6 凹部
- 7 スリット

10

20

30

40

50

- 8 折り曲げ部
- 9 , 37 , 38 リブ
- 10 テイスティング・グラス
- 11 フット・プレート
- 12 脚部
- 13 ボウル部
- 20 , 50 カードホルダー
- 21 , 42 カード
- 22 , 51 左ホルダー
- 23 , 52 右ホルダー
- 33 底板部材
- 36 テーパー面
- 35 貫通孔

10

【要約】

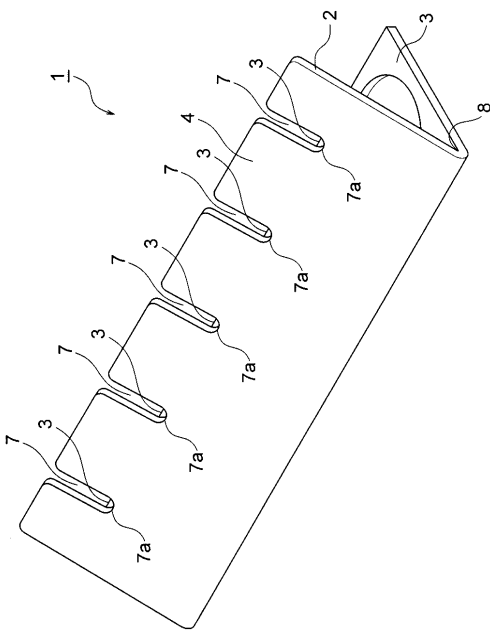
【課題】 銘柄の異なる酒をそれぞれ異なった複数のテイスティング・グラスに銘柄別に注ぎ、この複数のテイスティング・グラスを1つのステイに乗せて試飲者に提供すること。

【解決手段】 テイスティング・グラスのフット・プレートを載置する台座と、台座に接続され、所定角度に折り曲げられ、テイスティング・グラスを支えるグラス保持部材と、からなり、液体をボウル部に収納したテイスティング・グラスを台座に複数個載置し、グラス保持部材によってテイスティング・グラスを抑え、複数個のテイスティング・グラスを一度に運べるようにする。

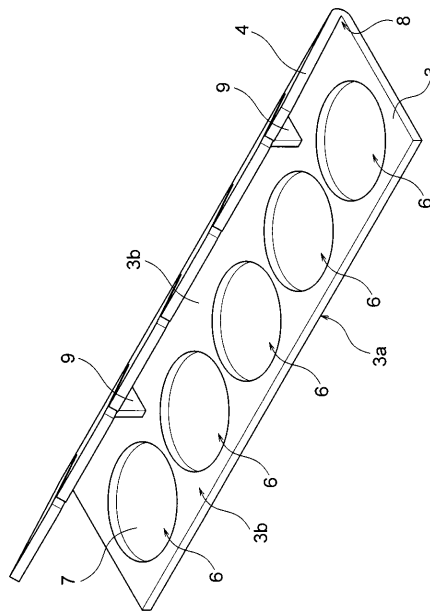
20

【選択図】 図6

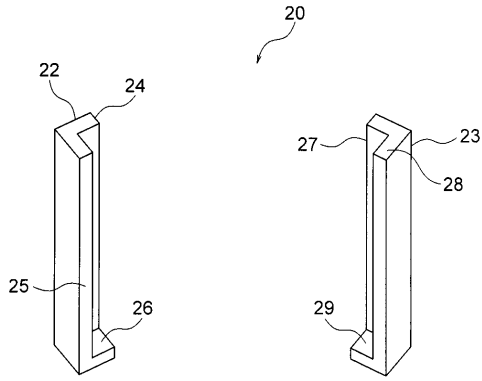
【図1】



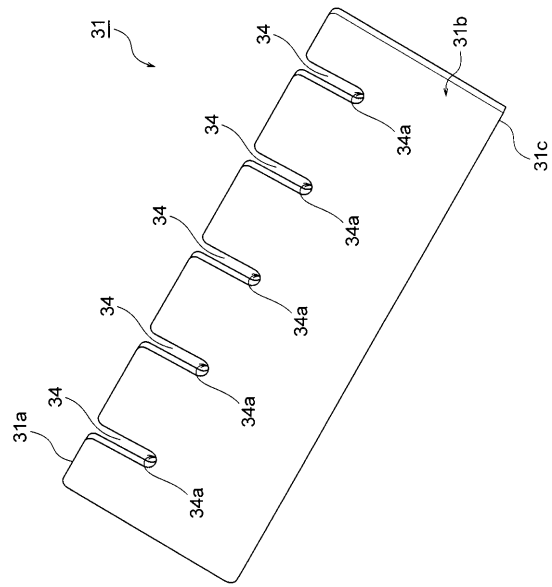
【図2】



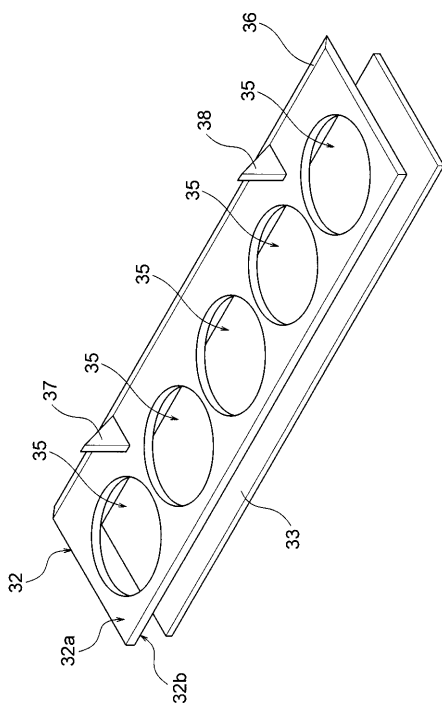
【図8】



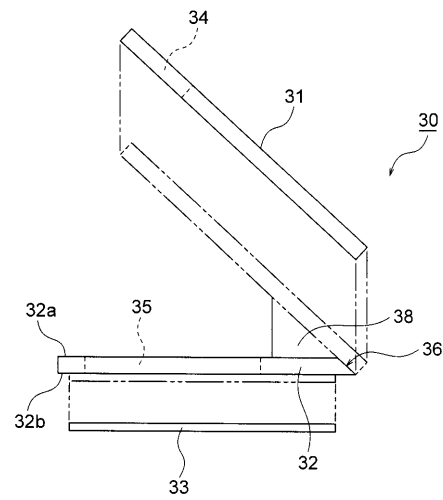
【図9】



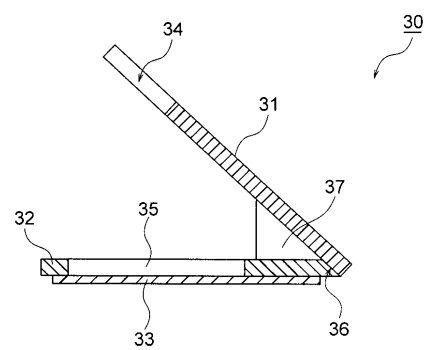
【図10】



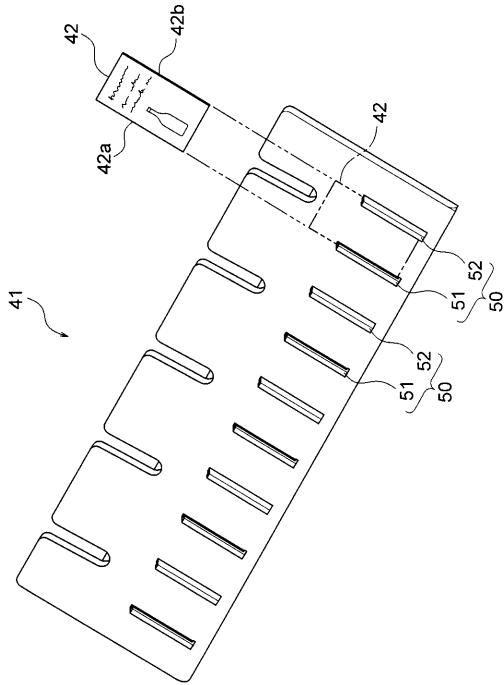
【図11】



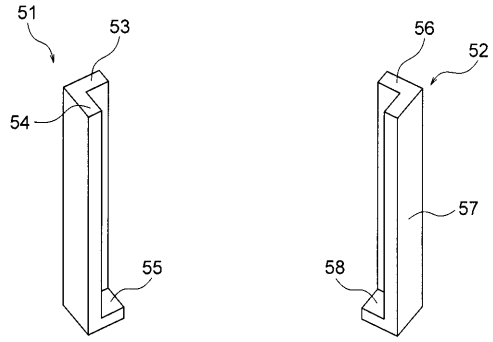
【図12】



【 13 】



【 14 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2008/0191112(US, A1)
実開昭52-137188(JP, U)
実公昭35-005677(JP, Y1)
特開2004-223230(JP, A)
実開昭55-098907(JP, U)
実公昭56-030868(JP, Y2)
実公昭58-036696(JP, Y2)
米国特許第03289829(US, A)
米国特許出願公開第2006/0169656(US, A1)
特開平11-318677(JP, A)
米国特許出願公開第2005/0263464(US, A1)
実公昭10-016247(JP, Y1)
登録実用新案第3199427(JP, U)
特開2015-223297(JP, A)
特許第3109996(JP, B2)
登録実用新案第3001716(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47G 23/02
A47G 23/06